

7月教育委員会定例会議事録

午後 1時30分開会・開議

令和5年7月27日（木）

午後 1時49分閉会・散会

令和5年7月27日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期及び時間の決定

日程第3 前回の議事録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事

第26号議案 令和6年度中学校において使用する教科用図書について

第27号議案 令和6年度特別支援学級において使用する教科用図書について

日程第6 その他

(1) 行事予定について

(2) その他

日程第7 次回開催日の決定

日程第8 議事

第28号議案 令和6年度小学校において使用する教科用図書について

委員等定数 5名

出席委員等 (5) ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員

- ・坂田 豊委員
- ・文蔵 武人委員
- ・芝崎 二郎委員

欠席委員 ()

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 脇村 孝一郎
- ・教育総務課長 辻村 一彦
- ・生涯学習課長補佐 藪本 聡

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育総務課長補佐 片山 浩

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、坂田 豊委員を指名する。

◎ 日程第2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後2時30分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第4 教育長の報告

1 日高地方定例教育長会

7月11日開催されました日高地方定例教育長会について報告します。
まず、紀南教育事務所各担当課の所管事項の説明を、次のように報告します。

学校指導課からは、小学校の令和5年度和歌山県学習到達度調査を1

0月11日に実施予定しているので協力願いたいとのことでした。対象と実施教科は、4年生が国語・算数、5年生が国語・算数・理科です。

社会教育課からは、読書フォーラムの案内がありました。10月15日、日高川交流センターにて、絵本作家くすのきしげのり氏の講演会や読み語り実演、パネルディスカッションがあるとのことでした。当日は、日高高校のJRCの生徒たちも参加すると聞いています。

人事給与課からは、令和6年度和歌山県公立小・中学校、義務教育学校管理職候補者選考試験及び和歌山県公立学校運営基礎資格試験出願についての話がありました。管理職不足にならないよう引き続き協力願いたいとのことでした。基礎資格試験は7月29日から始まります。

続いて議事で1点報告します。

令和5年度日高地方市町教育委員会研修会についてです。どのような研修会にするかということで、講師先生の選定希望を聞かれましたが決まりませんでした。例年のように開催時期は秋以降となるため、次回までに講師先生の希望を持ち寄ることとなりました。教育委員さん方も講師先生の希望がありましたら後でお教えてください。

2 校長会

7月14日に開催された校長会の報告を3点報告します。

1点目は、綱紀の厳正保持等についてです。

県教委からの通知文の一部を読み上げるとともに、不祥事マニュアルの利用など校内での利用方法などに触れ、注意喚起するようお願いをしました。

2点目は、水の事故についてです。

7月1日、日高地方管内で9歳の男児が川遊び中に流され死亡するという痛ましい水の事故がありました。こうしたことを繰り返さないため、校長講話や生徒指導、担任等から必ず水の事故に対する指導を夏休みまでに入れるようお願いをしました。2学期始業式、全員揃って迎えられよう願いたいものです。

3点目は、御坊市教育行政基本方針についてです。

6月の教育委員会で第25号議案として、ご承認いただいた今年度の教育行政基本方針を説明しました。各校の教育活動に反映させるようお

願いました。

- 柚瀬委員より、「水の事故に関連してですが、水泳の授業はありましたか。また、この夏休みの期間について、学校のプールは実施していますか。」との質問があり、教育長が「授業については、実施しています。」と答えた。また、教育次長が「夏休みについては、通常どおり行っています。」と答えた。
- 坂田委員より、「今、登校日はどのようになっていますか。また、暑さ対策や病気等の報告の有無についてはどうですか。」との質問があり、教育長が「熱中症等については、報告は受けておりません。暑さ対策については、これまでも室温と湿度の関係により熱中症対策を図るよう指示しており、引き続いて行っていただいています。プールの水温についても、熱過ぎると中止ということも考慮に入れて活動しています。」と答えた。また、教育総務課長が「登校日については、1日はあります。学校によっては2日あるところもあります。」と答えた。
- 芝崎委員より、「ラジオ体操はどのようになっていますか。県外ですが、夏休みの初めの1週間と終わりの1週間にあると聞いています。昔は、近所でもラジオ体操を行っていましたが、最近はないように思います。」との質問があり、教育長が「一部の学校しか把握していませんが、ないように思います。」と答えた。
- 坂田委員より、「昔は、誰かがラジオを持ってきて行っていましたが、私の近所でも子どもが1人、2人しかなく、少子化が影響しているのではないかと思います。」との発言があった。
- 文蔵委員より、「うちはお寺なので、いつもラジオ体操の会場として貸していましたが、地区に子どもがいないということでなくなったみたいです。」との発言があった。

◎ 日程第5 議事

- 教育長から第26号議案及び第27号議案の審議については、関連があるため、一括して審議することを出席委員に諮り、全委員から異議はなく2議案を一括して審議することとした。

第26号議案 令和6年度中学校において使用する教科用図書について

第 27 号議案 令和 6 年度特別支援学級において使用する教科用図書について

- 教育総務課長より、第 26 号議案及び第 27 号議案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条の規定により、令和 6 年度に使用する中学校の教科用図書及び小中学校の特別支援学級の教科用図書をその前年に毎年採択するものとされているため、現在使用している教科用図書を来年度も使用することについて承認を求めるものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第 26 号議案及び第 27 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第 26 号議案及び第 27 号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第 6 その他

(1) 行事予定について

- 教育総務課長から、行事予定について報告をした。

(2) その他

- 特になし。

◎ 日程第 7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、8 月 23 日（水）午後 1 時 30 分からとした。

◎ 日程第 8 議事

- 教育長が、「事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、日程追加に入るに先立ち、第 28 号議案の審議については、御坊市情報公開条例第 7 条第 5 号に規定する意思形成過程に関わることであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。なお、議事録は作成し、教科用図書採択事務終了後の 9 月 1 日以降に開示することとした。

(秘密会 午後 1 時 46 分～午後 1 時 48 分)

第 28 号議案 令和 6 年度小学校において使用する教科用図書の採択について

- 教育総務課長より、「第 28 号議案につきましては、令和 6 年度から小学校において使用する教科用図書について、去る 7 月 10 日及び 11 日に開催されました日高地区教科用図書採択協議会において議案書のとおり採択されましたので、その承認をお願いするものです。採択理由につきましては、別紙配布資料のとおりです。ご審議のほど、よろしく願います。」と提案理由を説明した。
- 第 28 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第 28 号議案については、承認することと決定した。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和 5 年 7 月 27 日（木）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 1 時 49 分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員